

お知らせ

水道料金等徴収業務委託について

問上下水道課 ☎(57)4147

お客様サービスの向上と業務の効率化を図るため、水道料金等徴収業務を民間に委託しております。委託会社および委託業務は次のとおりです。

受託業者名

(株)日本ウォーターテックス
(本社住所 埼玉県幸手市緑台1丁目19番11号)

委託期間 令和元年10月1日～

令和4年9月30日

業務内容

- ・ 窓口受付業務
- ・ 引越などによる水道の開閉業務
- ・ 水道メーターの検針業務
- ・ 水道料金等徴収業務
- ・ 未納料金の滞納整理業務
- ・ 料金等の各種問合せに関する業務等

※受託業者の社員や検針員が訪問するときには、必ず身分証明書を携行しておりますので、ご不審に思われる場合には提示をお求めください。

消費税率の改正に伴う水道料金・下水道使用料改定のお知らせ

問上下水道課 ☎(57)4147

このたび、次のように水道料金・下水道使用料(農業集落排水処理施設使用料を含む)を決定させていただきます。利用者の皆さまには、ご理解の上、今後とも特段のご協力をお願いいたします。

令和元年11月1日以降検針分(10月使用分)より新料金となります

		改定前 (消費税8%込)	改定後 (消費税10%込)
水道料金	基本料金 (10m ³ まで)	1,026円	1,045円
下水道使用料		1,188円	1,210円

なお、この他超過料金およびメーター使用料についても、それぞれ消費税10%が転嫁されます。

マイナンバーカード日曜交付のお知らせ

問住民課 ☎(57)4126

持参する物(必須)

- ・ カード交付の案内ハガキ
- ・ 通知カード
- ・ 本人確認書類
(運転免許証等)

持参する物(お持ちの方)

- ・ 印鑑登録証
- ・ 住民基本台帳カード

☎10月27日(日)9時～12時

マイナンバーカード交付等の業務停止について

問住民課 ☎(57)4126

業務停止日

10月21日(月)

住民基本台帳ネットワーク通信機器改修のため、マイナンバーカードの交付等、広域交付住民票(野木町外の住民票)の発行、住民基本台帳カード及びマイナンバーカードによる特例転入などの一部業務を停止します。

健診結果説明会を実施します!

問住民課 ☎(57)4136

健康診査の結果をご自身の健康づくりに活かしていただけるよう、健診結果票の見方や生活習慣改善のポイントなどをお伝えする「健診結果説明会」を開催します。

町で健診を受けた方はもちろん、人間ドック等の結果票をお持ちの方もご参加いただけます。ぜひこの機会にご自身のからだや生活習慣を振り返ってみませんか?

☎10月28日(月)13時30分～

所 町保健センター

- ・ 保健師・栄養士による集団指導
- ・ 健診結果(基本健診)の見方や生活習慣病等の説明

☎町在住在勤者

持ち物

- 筆記用具、健診等の結果票

☎不要

